

## 下野市消費生活基本計画 (案)パブリックコメント を実施します

私たちの生活環境は規制緩和の拡大、経済のグローバル化の進展、高度情報通信社会の到来により、大きなメリットをもたらす反面、消費者被害の拡大が懸念されています。こうした社会状況の変化を踏まえ、安全安心な消費生活の取り組みとして施策を策定する必要があると見られます。消費生活の変化に的確に対応した施策を計画的に推進します。

### ●公表する資料

下野市消費生活基本計画 (案)

### ●資料の閲覧場所

(1)市ホームページ

(2)文書閲覧

「文書閲覧の場所」

①生活安全課

(国分寺庁舎2階)

②石橋庁舎相談室

(1階ロビー)

③市民課南河内窓口

(南河内図書館2階)

※閲覧時間は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

●意見の募集期間  
2月27日(月)～3月15日(木)  
午後5時15分までに生活安全課へ

### ●意見の提出方法

「意見等記入用紙」に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で生活安全課へ提出してください。用紙は閲覧場所に配置してあるほか、市ホームページからも取得できます。

①郵送 〒329-0492

下野市小金井1-27番地

下野市生活安全課あて

②FAX (40)5572

③Eメール

seikatsu@city.

shinoisuke.lg.jp

### ④直接持参

生活安全課(国分寺庁舎)

まで ※電話不可

なお、ご意見をお寄せいただく際には、氏名(※)・住所(※)・年齢・性別・電話番号を記載してください。

(※は必須です。これらの明記のないものは受付できません。)

●問い合わせ先

生活安全課

☎(40)5555

## 下野市森林整備計画 (案)の縦覧について

この度、下野市では森林所有者等が森林を施業(伐採・造林・保育を行い森林を維持造成)する際の指針となる「下野市森林整備計画」の策定に取り組んでいます。

については、計画案がまとまりましたので、森林法に基づき縦覧を行います。

なお、この計画に対してご意見等がありましたら、縦覧期間が満了する日までに意見書(様式は自由)をもって、農政課まで提出ください。

●縦覧期間  
2月1日(水)～28日(火)  
午前8時30分～午後5時  
(※土、日曜日を除く)

●縦覧場所  
下野市役所農政課  
(南河内図書館2階)

●問い合わせ先  
農政課

☎(48)2143  
FAX(48)1424

## 無利子の貸付です

### 平成24年度下野市奨学生 (高等学校、大学等)を追 加募集します

#### ●受付期間

3月1日(木)～19日(月)

#### ●申請資格

左記のすべての条件を満たす方

(1)高等学校(高等専門学校、中等教育学校の後期課程及び専修学校の高等課程を含む)、大学(短期大学及び専修学校の専門課程を含む)に在学している、又は入学しようとする方

(2)学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方

(3)経済的理由により修学が困難な方

(4)確実な連帯保証人を2名付することができる方(保護者及び県内在住者1名)

※連帯保証人は、独立の生計を営んでいる満20歳以上の方で、市税を完納している方

(5)保護者が下野市に1年以上住所を有する方

(6)他の機関から奨学金その他これに類するものの給付又は貸付を受けていない方

#### ●貸付額及び予定人数

・高等学校奨学生(若干名)

月額15,000円

・大学奨学生(若干名)

月額30,000円

#### ●貸付期間

正規の修業期間

※本人名義の口座に半年分まとめて年2回振込みます。

#### ●償還方法

卒業後1年間据置。期間後、貸付期間の2倍の期間内に償還(年賦又は半年賦)

#### ●募集要項配付場所

石橋庁舎2階教育総務課、国分寺庁舎・南河内庁舎市民課窓口、各図書館、各公民館

※市のホームページでもダウンロードできます。

#### ●問い合わせ先

教育総務課

☎(52)1117